

## 規制改革の早期実現、前倒し等に係る措置状況について

平成 14 年 9 月 20 日  
内 閣 府

### 1 「規制改革推進 3 か年計画（改定）」（3 月 29 日閣決）の前倒し等着実な推進

本計画のうち、合計 205 事項について、平成 14 年度上半期に、措置予定時期を前倒しての実施、又は計画どおりの着実な実施を図っている。

< 内訳 >

（実施時期の前倒し）

- 1 14 年度内に措置するもの又は 15 年度以降に措置する予定のものを、14 年度上半期に前倒して実施するもの 66 事項

（実施時期・内容の明確化・具体化のうえ前倒し）

- 2 「逐次実施」など実施時期が具体的に明記されていなかったものを、14 年度上半期に前倒して実施するもの 22 事項

（措置事項の着実な実施）

- 14 年度上半期までに措置することとして記載されていた事項について、予定通り実施されたもの 117 事項

本計画における措置事項数（平成 13 年度までに措置されたものを除く）：599

### 2 「経済活性化に向けた規制改革緊急要望」（5 月 29 日（社）日本経済団体連合会）の積極的な取組実施

要望事項のうち、合計 50 事項について、次のとおり、早期に積極的な取組等を講ずることとしている。

< 内訳 >

（積極的な取組実施）

- 今年度中に何らかの措置を講ずる、或いは、今年度中に検討に着手し「迅速に検討・結論」を出すこととしているなど、積極的な取組を行うこととしているもの 28 事項

（既に改善済み）

- 既に措置が講じられていることが今回の調査によって判明したもの

22 事項

要望総数：114

（注）上記 1 及び 2 について、代表的な事例は別添参照。